

# 林業公社だより



第10号  
2012.3

発行:財団法人山形県林業公社  
住所:〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番地  
電話:023-666-6348 FAX:023-689-9348

ホームページ:<http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>  
メールアドレス:y-ringyou@atlas.plala.or.jp

## 森林整備促進・林業等再生事業が継続されます

森林整備促進・林業等再生事業は、森林・林業再生プランを具現化するため、川上の間伐、路網整備等の基盤整備から川下の木材利用までの総合的な対策を進め、林業の再生を図る目的で平成21年度にスタートしました。

公社では、本事業により本年度まで間伐1,089.37ha、森林作業道等13.25kmの路網の整備を実施し、社営林整備に有効に活用してまいりました。

この事業は、今年度で最終年度を迎える計画となっていました。東日本大震災の復興に必要な木材を安定供給する必要から、平成23年度の国の第3次補正予算において基金の積み増しと実施期間の延長が決定し、平成26年度までの3年間、事業が継続されることになりました。

公社といたしましては、今後、必要となる搬出型の間伐や、流通体制の整備、さらには木質バイオマス利用を進めるための基盤整備等に本事業を効果的に活用し、新たに設立された「山形県林業・木材産業再生協議会」と連携を図りながら取り組みを進めてまいりますので、森林所有者各位のご協力、ご指導をお願い申し上げます。



平成23年度路網整備事業鶴岡市山五十川小平公社造林地

### 《平成23年度地区別実績 間伐・林内路網》

(単位:千円)

地区	林地数	事業費
村山	31	46,744
最上	30	20,452
置賜	58	49,737
庄内	38	43,453
計	157	160,386

### 《継続される事業に係る公社事業計画》

(単位:千円)

分野	平成24年度		平成25年度		平成26年度		計	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
間伐等	51ha	15,622	45ha	13,534	48ha	14,690	144ha	43,846
林内路網整備	6,750m	25,000	2,500m	62,500	1,500m	37,500	10,750m	125,000

# 林業公社の収益向上を目指した新たな取り組み

山形県林業公社は、昭和40年代の第一次住宅建築ブームを背景にした旺盛な木材需要への対応と、燃料革命によって放置されていた里山林の活用を図る一石二鳥の効果を期待し、昭和42年に設立されました。当時の山元立木価格は、㎡あたり2万数千円という今では考えられないような高値で取り引きされており、公社が行なっている分収造林の仕組みもそうしたものをベースに考え出されました。

林業公社は設立から既に四十数年が経過し、経営規模も1万5千6百ヘクタール余となり、県内民有林では最大級の森林所有者となっており、さらに造成した森林も、伐採収穫時期に達しつつあることから県内の木材需給に与える影響も大きくなっています。

しかしながら、木材価格は、長く低迷状態にあり、しかも、公社の経営については、すべてが借入金で賄われていることから高金利時代の利子負担が材価の低迷とともに公社の経営を大変厳しいものにしてきました。

こうした状況を受け公社では、数々の経営改善に取り組み、一定の成果を上げてきました。さらに、公社として今後取り組むべき課題は、森林環境の保全を図りながら造成した森林資源をいかに有利に販売し、森林所有者へ還元していくかであると考えています。

そのため公社では、現在、非皆伐長伐期施業を施業方針とし、森林所有者の皆様のご協力を得ながら契約の延長協議を進めています。

## 非皆伐・長伐期施業のメリット

- ① 収穫材積の増加
- ② 単位材積あたりの材価の上昇及び生産コストの低減
- ③ 市場価格に応じた戦略的販売
- ④ 有利な補助制度の活用

森林資源を有利に販売していくためには、収穫時に有利な補助事業制度を活用することとあわせて、市場価格を睨んだ有利な販売をしていくことが必要です。このためには木材を搬出できる路網が完備されていなければ絵に描いた餅となることは言うまでもありません。

## 高性能林業機械による作業の流れ



**ハーベスタによる伐倒作業**  
伐倒・枝払い・玉切りの一連の作業を行うことができる機械。



**グラップルによる木寄せ作業**  
伐倒された材をグラップルで掴み、引き寄せ、集材しやすいよう木寄せするもので、伐採現場や土場での活用範囲が広い。



**スイングヤードによる集材作業**  
伐採現場の傾斜が強く、車輛系機械が乗り込めない箇所を威力を発揮200m程度の集材距離まで対応できるため、列状間伐の集材では有効。



**単胴ウインチによる集材作業**  
バックホウのアームに取り付けたウインチによる集材。引き寄せた材をグラップルで整理、積み込みを行う。小規模で集材距離50mまでの集材作業では威力を発揮する。



**プロセッサによる造材作業**  
枝払いと玉切りを同時にできる機械。造材作業の効率を格段に向上できる外、労災事故の多い枝払い作業の機械化によって労災事故の軽減にもつながる。



**車載型グラップル積卸し作業**  
フォワーダに装着されているグラップルよっての積卸し作業。グラップルが車載されているため、少量ずつ林縁に集積されている材を集めながら積込む作業に有効。大規模な運材では不利。

こうしたことを踏まえ、公社では、平成22年に将来の収穫を見据えた「路網整備指針」を定め、目標年次の平成42年度のヘクタールあたりの密度を79m/haと定め計画的な整備を進めています。

これと併せて重要なことが、収穫に要する経費をいかに抑えるかということになります。

第二次山形県森林整備長期計画によれば、一人1日当たりの労働生産性の4㎡/人・日を目標年である平成31年には、10㎡/人・日に押し上げる計画としております。こうしたことを実現するためには、高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの導入が必須であります。県内の普及率は極めて低い現状にあり、こうしたことが、生産コストをかかり増しをさせることに加え、タイムリーな時期に市場に供給できず、市場シェアを外材や他県産材に奪われるなど、経営収支の向上を図る上での大きな阻害因子となっております。

しかしながら、高性能林業機械は価格が高く、零細な林業事業者が導入するための負担は大きなものがありますし、生産能力の高い分だけ、効率よく稼働させるためには、生産フィールドとしてのロットの集積や、大量の材を搬出するための路網の整備、収穫する材の均一性等が求められます。

林業公社としても、機械化を進め、労働生産性の向上を図るために、本年度、県からの支援を受け、林業事業者の方々から高性能林業機械を活用して頂きながら、使い勝手を試す「高性能林業機械実践研修モデル事業」を県内の9つの現場で実施しました。この事業については、来年度も引続き実施する予定としております。

また、ロットをまとめるための集約化については、新たに法制化された森林経営計画を公社造林地を核として団地化を図るべく、森林組合と連携して取り組むほか、さらに国有林とも連携した共同施業団地の設定への取り組みを進めています。

こうした施策の一つずつの積み重ねが、公社の経営改善となり、森林所有者の皆様の利益の向上につながるものと考え、取り組みを進めてまいりますので、今後とも森林所有者の皆様のさらなるご協力、ご指導をお願い申し上げます。



## 契約期間延長協議の状況

平成15年度からスタートした公社造林契約期間延長協議も、9年目を迎えることとなり、今年度は鶴岡市・庄内町・最上地区の個人や共有持分の協定を進めてまいりました。

特に、一つの契約で契約者数が20人～60人と多い造林地や、代表の方が相続によって交代しているような造林地、又は高齢になって代表を他の方に変更する必要がある造林地などを優先して協議を行ってまいりました。

一つの契約の中に複数の契約者がいる場合は、団地内の契約者を取りまとめるための代表者を選んで頂き、この方に個々の契約者の異動状況の把握をお願いしてきました。しかしながら、最近、世代交代や地区外への転居等が多く、代表者一人ではこうした異動状況を正確に把握することが困難になってまいりました。

公社では、こうした状況をなんとか改善すべく、代表者の管理の範囲を絞ることによって個々の契約者の異動情報を把握できるように、数十人の契約者の方々を数グループに分け、各グループの事情に詳しい地区代表者を選び、それを統括する総代表者1名を置く仕組みを提案させて頂いておりますので、ご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

延長協議の会場では、若い頃、公社造林の造成に関わった契約者の方も出席され、当時の苦労話しや、木材の将来像など、林業談義に花を咲かせる一幕も見られました。

契約者の方々に共通する悩みは、世代交代で、分収林契約の内容や、自分の持ち山のこととも判らない状況になっていて、また、こうした契約の延長協議でもなければ山の所有者が一堂に会して話をする機会もなくなってきた。そんな声が数多く聞かれました。

この延長協議についても、公社造林の契約者という立場で、地域の古老の方と、若い世代の方々が一緒のテーブルを囲んでお話をして頂くことにより、森林を育てる大切さ、思い、地域で守ってきた文化などが世代間で引き継がれていく、そんな効果もあったのではないかと考えております。



鶴岡市(越中山)公社造林地 越中山公民館



鶴岡市(南俣)公社造林地 熊出中公民館

今後、公社造林は、いよいよ収穫時期を迎えるわけですが、伐期までの適切な保育管理に加え、こうした地域の方々の思いこそが、二酸化炭素の吸収源や山地災害の防止機能など森林の公益的機能の保全に役立つものと考えております。

契約期間延長協議については、来年度も続けて実施いたしますが、単に、事務的な協議でなく血の通った協議になるよう更に工夫を凝らして進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。